

柏崎市立教育プラザを開所します

—教育支援センター新設—

市では、これまでの不登校対策および教育センター機能を強化するため、柏崎市立教育プラザ（以下、教育プラザ）を第五中学校跡地に開所します。

1 開所予定日

令和 9（2027）年 5 月 10 日（月曜日）

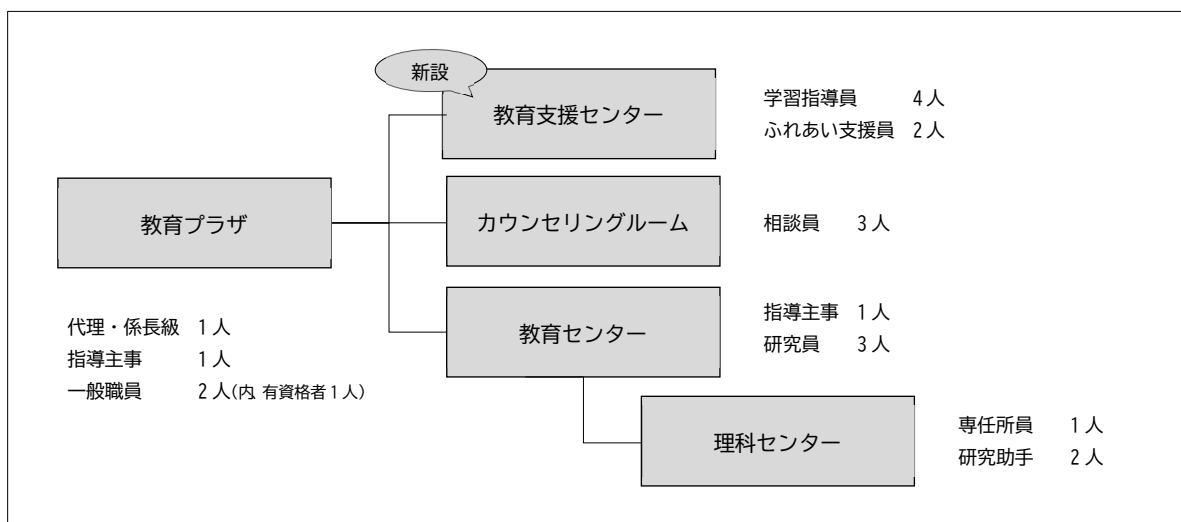
2 経緯

市の不登校児童生徒数は、令和 2（2020）年度の 85 人（小学生 18 人・中学生 67 人）から令和 7（2025）年度に 156 人（小学生 41 人・中学生 115 人）へ急増しています（全国・県と同傾向）。

市では、これまで教育分館 3 階にふれあいルーム（適応指導教室）やカウンセリングルームを設置、各学校では校内教育支援センター（SSR）を設置して対応してきました。この度、さらなる対応強化のため教育プラザを開所します。

3 組織

教育プラザ内には、従来のふれあいルームをさらに充実させ、学習保障機能やアウトリーチ機能も付加した教育支援センターを新設します。併せて、これまで分散していたカウンセリングルーム、教育センター、理科センターを 1 カ所に統合し、センター的機能を充実させて教育効果を向上させます。



4 教育支援センターの特徴

(1) 転校を伴わない居場所と学びの場

- ・小学生、中学生とも利用が可能です。
- ・一般的な「学びの多様化学校」のような転校を伴わないため、在籍校への登校

支援も含め、心のつながり（連携）を大切にしながらの支援が実現できます（希望があれば近隣の学校への転校も可能）。

(2) 学習保障の強化

- ・学習指導員（教員 0B などを採用予定）を配置。併設する教育センター、理科センターおよび地域の教育資源も活用した多様な学びも可能となり、学びとのつながり（学習保障）の強化を図ります。

(3) アウトリーチ（訪問支援）による連携強化

- ・「（市独自開発）不登校対応カルテの活用＋在籍校や家庭との連携＋アウトリーチ（訪問支援）」により、不登校の未然防止、早期対応、個に応じた継続的支援を行います。

(4) スクールバスなどによる送迎支援（仮） ※現在、事業者と協議中

- ・保護者送迎の他、空き時間のスクールバスなどを活用し、送迎支援（市役所－教育プラザ間）を行います。

※本事業を、市費で展開する例は、全国的にもまれで先進的な取り組みです。

5 今後の予定

令和 8（2026）年

10 月～

学校・保護者へ概要周知

令和 9（2027）年

1 月

広報かしわざき掲載

4 月～

移転・開所準備

5 月 10 日（月曜日）

教育プラザ開所